

大津市立保育園 保育所評価シート【天神山保育園】

- 「福祉サービス第三者評価基準」の「評価の着眼点」・「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に評価を行ってください。
- 保育記録や保育者による自己評価の結果を踏まえ、全職員による共通理解の下で評価を行ってください。
- この評価作業を通して、自園の保育で大切にしていることや目指していること、良さ、特色等について、職員間で共通理解を図ります。
- 現状と課題を踏まえて今後どのような保育を目指すのか、改善と充実に向けた見通しや具体的方策・役割分担・職員体制を確認します。
- 評価の方法
- ①評価の着眼点について、チェック欄のドロップダウンから●・✕のいずれかを選択してください。
- ②自己評価結果は、評価の着眼点について●が100%でa、50%以上でb、50%未満はcを目安に評価ください。
- ③【判断した理由・特記事項等】を「【判断した理由・特記事項等】欄」にご記入ください。

I 保育の基本方針

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 保育理念、基本方針が確立・周知されている。		自己 評価結果	● ✕		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
1	① 園の保育理念や基本方針が明文化され、保護者や関係者への周知を図っている。(ガイドライン1-2 p1~3)	a	●	ア	園の保育理念や基本方針は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法 の精神を踏襲している。
【判断した理由・特記事項等】 ・年度当初の保育会議で保育理念や基本方針、保育目標を確認し、今年度の子どもの姿から園のテーマを決定している。保護者には『事務所の窓からこんにちは』だよりや玄関掲示、ホームページ等で今年度の園のテーマや保育の取り組みのポイントを知らせる。 ・新入児説明会、継続児説明会では、パワーポイントで分かりやすく園のテーマや保育内容を伝える。 ・いろいろな行事を開催する際にも園のテーマを載せ、知らせる。 ・園のテーマは分かりやすく図にして、職員や保護者の目につくところに継続的に掲示し、周知に努めている。			●	イ	園の保育理念や基本方針は、保育所保育指針の内容を理解し、それに準拠している。
			●	ウ	園の保育理念や基本方針は、大津の保育理念や基本方針に基づいている。
			●	エ	園の保育理念や基本方針を園の概要や発行文書、ホームページ等に記載し、周知している。
			●	オ	園の保育理念や基本方針は、会議や学習会での説明・協議等を通じて、職員への周知が図られている。
			●	カ	入園のしおりや説明会資料等を工夫し、園の保育理念や基本方針について保護者等にわかりやすく説明する機会を設け、周知を図っている。
			●	キ	園の保育理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的に周知に努めている。

II 組織の運営管理

II-1 各職員の役割と責任の明確性

II-1-(1) 職員の役割と責任が明確になっている。		自己 評価結果	● ✕		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
2	① 職員一人一人の役割と責任が明確になっており、職員がそれを理解して業務を遂行している。	a	●	ア	保育の目標が達成されるよう、職務分掌(各人が行うべき役割・責任の範囲)が明確になっており、文書化するとともに、会議において職員に表明し周知を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育会議、職員会議、各委員会、実行委員会等の会議において話しやすい雰囲気の中で活発に議論ができています。少人数で話し合いみんなの意見や思いが反映できるようにしている。 ・年度当初に年間計画として行事や委員会の役割を決め、全職員が自分の役割を理解して業務に当たれるようにしている。 ・会議の報告をする時間がなかなか持てず周知する難しさはあるが、議事録には必ず目を通すようにして全員周知を徹底している。 ・クラスや個人で抱えることのないよう、園長、代表保育士に必ず報告、連絡、相談をし連携を図る。			●	イ	職員一人一人が、園の保育理念や基本方針を正しく理解し、同じ方向性を目指して、職員が協力して取り組んでいる。
			●	ウ	定期的かつ必要に応じて保育についての会議を開催し、職員間のコミュニケーションが活発に行われている。
			●	エ	職員一人一人の意見が尊重され、気づいたことや意見を率直に出し合える職場風土がつけられている。
			●	オ	有事(災害、事故等)の際には、迅速に上司への報告がなされ、園全体が組織的に解決に向かって協力し合える。

II-2 法令遵守

II-2-(1) 職員が法令を遵守している。		自己 評価結果	● ✕		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
3	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。(p25~26)	a	●	ア	保育を実施するにあたって遵守すべき法令等を十分に理解している。
【判断した理由・特記事項等】 ・年度当初の会議で服務規程について必ず園長より口頭にて周知するとともに職務の業務内容を確認している。 ・防災計画は作成後、危機管理マニュアルは随時、全体での確認を行っているが、今後も適時確認を行っていく。 ・法令やしきみににおいて、職員間で学ぶ場が必要である。			●	イ	遵守すべき関係法令について習熟するための研修に参加し、かつ園内での学習会を開催し、職員の法令等の理解に努めている。
			●	ウ	環境への配慮等を含む幅広い分野について、遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			●	エ	有事(災害、事故等)の園長の役割と責任について、不在時の代行者やその分掌を明確にしている。

II-3 人事管理

II-3-(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己 評価結果	● ✕		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
4	① 職員の就業状況や意向を反映し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。(p35~36)	b	●	ア	職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理を適切に行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・定期的ではないが、園長、代表保育士との面談の機会を作っている。職員の話は傾聴するように努め相談しやすい場を作っている。 ・できるだけ時間内に業務をしようという意識は持っているが、業務量も多く、時間内に事務を仕上げるのが難しい。 ・時間外勤務は必要であれば市のルールに基づいて申請をしている。 ・職員の状況に合わせた休暇が随時取りやすい協力体制をとっている。 ・健康診断、予防接種受けるよう推進し健康の確保に努める。			✕	イ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			●	ウ	時間外勤務をする場合は、本市のルールに基づいて行われている。
			●	エ	定期的に園長と職員の個別面談の機会を設け、職員の悩み・相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい工夫をしている。
			●	オ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容が職員に周知されている。

Ⅱ－４ 人材育成

Ⅱ－４－(１)職員の質の向上に向けた体制が作られている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
5	① 職員一人一人に学習・研修の機会が計画的に確保されている。(p37～38)	a	●	ア	職員一人一人が自身の専門性を高めるための目標をもち、計画的に研修を受講できるよう、コミュニケーションの下、勤務体制や人員配置を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 ・職員が自分の課題や目的を明確にし、研修を選択した。希望した研修を受講できない職員もいるため、研修での学びは職員会議や保育会議の場でポイントを抑えて報告をした。報告の場の確保を考えていく。 ・他園の職員学習会は、学びたい内容に関しては積極的に参加し学びを自分のものにしていった。 ・園内での学習会は職員からリズムや子どもの摂食について学びたい思いが出され、リズム研修、ST学習会で学びを深めることができた。			●	イ	大津市研修計画や外部研修の機会を利用し、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に適した研修機会を確保している。
			●	ウ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適宜行っている。
			●	エ	研修で得た知識や技術を他の職員と共有する場を設け、保育所全体の保育実践の質や専門性の向上につなげていくよう努めている。
			●	オ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
Ⅱ－４－(２)実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。(p43～44)		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	●	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、実行している。
【判断した理由・特記事項等】 ・事前に実習オリエンテーションをして、園の概要、保育目標、保育内容、実習の心得を伝えている。できるだけ実習生が希望する年齢のクラスで学べるようにする。実習中は、クラス担任が指導し、学びが深められるようにした。 ・実習カンファレンスでは、園長、代表保育士、担当クラスの保育士が参加し、いろいろな視点で助言を行い、学びが将来の夢につながるよう関わった。			●	イ	実習生が園児と関わる際の指導の手順や安全管理について、職員間で共通理解している。
			●	ウ	実習生を指導する職員に対する指導・支援体制を構築している。
			●	エ	実習生の受け入れ状況について、事前に保護者へ情報提供している。
			●	オ	実習については、学校側と連携して実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持している。

Ⅱ－５ 保育運営の透明性の確保

Ⅱ－５－(１)保育運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
7	① 保育運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。(p45～46)	a	●	ア	ホームページ等の活用により、園の保育理念や基本方針、保育の取組内容等を適切に公開している。
【判断した理由・特記事項等】 ・協力者会議を2回開催し、園の理念や取り組みを報告、園の取り組みに対して理解が得られるようにした。また保育を参観していただき保育内容を実際に見て感じていただけるようにした。 ・子育てステーション事業については、ホームページやおおつ子育てサイトとも☆育アプリを活用し、情報を発信した。			●	イ	保育所における、地域の福祉向上のための取組の実施状況をはじめ、自己評価結果及び第三者評価の受審結果、並びに苦情・相談の体制及び内容について、適切に公表している。
			●	ウ	自己評価や第三者評価、苦情・相談等による課題や指導、指摘事項に基づく改善・対応の状況について公表している。
			●	エ	園の保育理念や基本方針、保育の取組内容、園の課題等について、協力者会議等機会を活用し、社会・地域に対して保育所の存在意義や役割を明示・説明するよう努めている。
			●	オ	すべての子どもの健やかな育ちの実現を目的に、地域回覧や行事への参加呼びかけ等、地域の子育て家庭へも公開・情報提供し、地域に開かれた園づくりを行っている。
8	② 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が行われている。(p47～49)	a	●	ア	保育所における事務に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員と認識共有している。
【判断した理由・特記事項等】 ・定期監査等で指導を受けた内容については、迅速に対応し改善に努めた。 ・協力者会議で園の様子を見ていただき、気付いたことについて意見をいただき保育に反映させている。			●	イ	保育所における事務について自主監査を実施するなど、公正な運営に努めている。
			●	ウ	定期監査等内部監査の結果や統括課による指導や指摘事項に基づいて、迅速に改善・対応を行っている。
			●	エ	適正な保育運営のために、外部監査、協力者会議、第三者評価の活用等により、保育運営に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			●	オ	懸案事項について早期発見し、上司及び統括課へ報告・相談を行い、適切な初期対応で未然防止に努めている。

Ⅱ－６ 地域との交流・連携

Ⅱ－６－(１)地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
9	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。(p50～51)	a	●	ア	地域との関わり方について基本姿勢を明確にし、地域の行事や活動に参加する際、子どもの個別状況に配慮しつつ、職員が支援を行う体制を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・堅田小学校5年生と5歳児が年に3回交流を図った。 ・堅田老人クラブと5歳児が近隣を散歩したり、4歳児がグランドゴルフやチューリップの球根植えを一緒にしたりして地域交流を持った。 ・同じ学区内の堅田保育園の5歳児と計画的に交流を持った。 ・地域の自然を保育に取り入れ、衣川天満宮の方に許可をもらい竹の生長を見たり筍を採らせてもらったり、地域の田んぼで生き物を採集させてもらったりしている。			●	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板等の利用により保護者に情報を提供している。
			●	ウ	園の保育の取組や子ども理解への促進のため、地域の人々と園児が交流する機会を設けるなど、計画的に取組を行っている。
			●	エ	個々の子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
10	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。(p52～53)	a	●	ア	ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明確にし、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等について、丁寧な説明や支援を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・今年度、ボランティアの申し出はなかったが、ボランティアの受け入れに対する姿勢は、その目的を明確に聞き取り、個人情報保護、人権擁護、関わりへの視点等事前説明を十分に行い登録手続きを行う。			●	イ	地域の学校教育等への協力・協働体制について、基本姿勢を明確にして行っている。
			●	ウ	ボランティアの受入れに際し、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事項が確立しており、職員間で共有理解を図っている。（※個人情報保護、人権擁護、関わりの視点等）
			●	エ	ボランティアの受入れ状況について、事前に保護者へ情報提供を行っている。

Ⅱ-6-(2)関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
11	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。(p54～56)	a	●	ア	関係機関・団体と定期的な連携且つ必要に応じて連絡会を行い、問題・課題の共有を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・必要に応じて速やかに関係機関に連絡、連携し、情報の共有を図っている。 ・すこやか相談所、子ども子育て安心課等と連携し、保護者や子どもの姿を共有するとともに、どのような支援をするか相談している。 ・学区の校園長会で、各校園の情報共有や課題を話し合っている。			●	イ	当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもとその保護者が必要とする支援ニーズに対応できる社会資源(すこやか相談所・医療機関・消防署・地域交番等)を明示したリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化が図られている。
			●	ウ	子どもとその保護者のアフターケア等を含め必要に応じて適当な関係者に協力を仰ぎ、地域での支援のネットワーク化に取り組んでいる。
			●	エ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図っている。

Ⅲ 適切な保育の実施

Ⅲ-1 子どもの人権を尊重した保育の推進

Ⅲ-1-(1)子どもの人権を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 子どもの人権を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。(p63～64)	a	●	ア	子どもの人権を尊重した保育に関する基本姿勢について、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・人権について、年に3回園内で人権研修を行い、子どもや保護者の人権を大切にしたい保育や対応ができるように学び合っている。 ・年齢に応じた性の意識や認知等、保健指導で子どもたちに伝えている。ジェンダーについて、職員全員でより共通理解を図れるよう引き続き取り組んでいく。 ・5歳児はCAP研修を行い(5歳児、5歳児保護者、職員が参加)、自分を守ること、自分や友達を大事にすること等学んだ。 ・子ども一人一人の特性を理解し、職員で周知して保育にあたっている。			●	イ	子どもの人権を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」について、職員が理解し、実践するための取組を行っている。
			●	ウ	子どもの権利や基本的人権への配慮について、組織で学習会・研修を実施している。
			●	エ	子どもの権利や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	オ	子どもたちに互いを尊重し合える心を育むための具体的な取組を行っている。
			●	カ	ジェンダー(社会的・文化的性差)への先入観(性別役割分担意識)による固定的な対応をしないように配慮している。
			●	キ	子どもの人権、文化の違い、互いを尊重する心について、その保育方針等を保護者に示すとともに、保護者の理解を図る取組を行っている。
13	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。(p65～67)	a	●	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・発達年齢に応じた子どものプライバシーを守る環境づくりを職員間で話し合い、環境を整えた。(プール遊びや水遊びの時の着替えはパーテーションをする。毎月の身体計測ではパーテーションをし、計測の直前直後に一人ずつ衣服を脱ぎ着できる場を作る等) ・職員間で個人情報共有する際、個人のプライベートゾーンに気をつけて報告をしている。個人情報の書類、記録したものは鍵のかかるロッカーに保管し、事務所内で目を通すようにする。 ・発達年齢に応じた保健指導を通して、子どものプライベートゾーンへの理解と、自分で自分の体を守ることの大切さを知らせる。保護者には、保健だよりを通して啓蒙を図っている。			●	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、児童福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			●	エ	一人一人の子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			●	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			●	カ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等について確立し、職員に周知している。

Ⅲ-2 保育に係る説明責任

Ⅲ-2-(1)保育の提供に関する説明と同意が適切に行われている。		自己 評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。(p68～69)	a	●	ア	保育の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、必要に応じて提供できるよう準備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・ホームページを活用し、保育内容を紹介している。 ・園見学希望の問い合わせがあった時は、見学希望日にできるだけ対応できるようにする。 ・園の要覧をもとに園内を案内し、また質問に答えながら見学者に対して分かりやすく丁寧な説明をする。			●	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			●	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			●	エ	見学等の希望に対応している。
			●	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
15	② 保育の開始・内容の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。(p70～71)	a	●	ア	保育の開始にあたって、重要事項説明書を用いて保護者にわかりやすく説明している。
【判断した理由・特記事項等】 ・新入児説明会を実施し、『入園のしおり』や『重要事項説明書』を配付するとともにパワーポイントで園の保育内容等について分かりやすく説明をしている。入園に際して必要なもの、書類等は実物や書類の記入例を掲示し、保護者に理解してもらえるように努めている。 ・保育内容、時間に変更が生じる時には、課との連携のもと分かりやすい説明を行うようにする。			●	イ	保育の内容に変更が生じる際は、説明と同意にあたって、保護者等の意向に配慮し、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			●	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			●	エ	保育の開始時や内容に変更が生じる際には、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
			●	オ	特に配慮が必要な保護者への説明については、ルール化され、適正な説明、運用が図られている。
16	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。(p72～73)	a	●	ア	保育所等の変更にあたり、保護者の希望により、保育の継続性に配慮した手順で、引継ぎ文書等で申し送りや連携を実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・必要に応じ、適切に対応し、引継ぎができるようにしている。			●	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設け、対応している。

		●	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
--	--	---	---	--

Ⅲ-3 子ども・保護者の利用者満足

Ⅲ-3-(1)子ども・保護者の利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 子ども・保護者の利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。(p74～75)	a	●	ア	日々の保育のなかで、子どもの生活と遊びが充実しているか、把握するように努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・6月に個別懇談を実施する。その期間以外でも保護者から子どものこと、園に対する要望等、懇談を希望された場合は速やかに対応にあたる。 ・行事開催後、保護者アンケートを実施し、保護者の願いや意見を職員で把握、共有して保育に反映できるようにしている。			●	イ	一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。
			●	ウ	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
			●	エ	保護者への個別の相談面接や日々の聴き取り、保護者懇談会、保育の取組内容や職員の対応等に関するアンケート等、適宜行っている。
			●	オ	保護者アンケートについて、把握した結果を分析・検討するための会議を開催し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
Ⅲ-3-(2)保護者が要望・意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
18	① 保護者が要望・意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。(p79～80)	a	●	ア	子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
【判断した理由・特記事項等】 ・担任はもちろんであるが、朝夕のパート保育士や園長、代表保育士等保護者が相談しやすい雰囲気を作るようにしている。相談内容が漏れずに意見や要望、悩み等が述べやすいよう部屋を確保し個別懇談を行う。			●	イ	保護者が要望したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し、見えやすい場所に掲示している。
			●	ウ	要望しやすく、意見を述べやすいスペースの確保・声漏れへの配慮等、環境に配慮している。
			●	エ	保護者の就労等、個々の事情に配慮して、要望・意見の申出に柔軟に応じられるよう対応している。
19	② 保護者からの要望・意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。(p81～82)	a	●	ア	要望や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた本市の苦情対応マニュアルに基づき、適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・子ども玄関の靴箱の上に『おはなしBOX』を設置し、園に対する要望、育児の悩み等を把握できるように取り組んでいる。 ・日々の連絡ノートや送迎の際に保護者の思いを丁寧に聴き取るよう努めている。保護者からの要望、意見は真摯に受け止め、保育向上へつながると捉え、対応内容や課題解決に向け、職員間で共有を図る。			●	イ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が要望を出しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			●	ウ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			●	エ	職員は、把握した要望や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			●	オ	要望・意見等の対応内容に基づき、保育の質の向上に向けた取組を行っている。
20	③ 苦情解決の仕組みが確立しており、十分に周知・機能している。(p77～78)	a	●	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・保護者からの苦情に対して適切に対応するため、「大津市保育所苦情等解決実施要領」に基づき、円満な解決に努めている。 ・苦情解決の体制は、新入児説明会や重要事項説明書等の書類、掲示板で掲示している。 ・保護者から意見や苦情が寄せられた際は、複数の職員で対応にあたる。また苦情内容は園全体で共有し、改善や検討するなどしている。			●	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			●	ウ	意見箱の設置やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が意見・苦情を表明しやすい工夫を行っている。
			●	エ	苦情内容については、受付簿及び解決を図った記録を適切に保管している。
			●	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			●	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
			●	キ	苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。

Ⅲ-4 安心・安全な保育の提供

Ⅲ-4-(1) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。(p83～85)	a	●	ア	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順、対応策を示した危機管理マニュアルを職員が理解し、それに基づき実践している。
【判断した理由・特記事項等】 ・月2回、職員が安全点検を行い安全な環境づくりに努めている。 ・危機管理マニュアルの読み合わせをしたり、北消防署でAED学習会を受講したりして実践できるようにしている。 ・ヒヤリハット、インシデント事案は、すぐに情報共有、原因究明にあたり職員間で周知する。記録に書きとめ、全職員が目を通すように徹底する。			●	イ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
			●	ウ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			●	エ	事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、月2回安全点検日を設け、評価・見直しを行っている。
22	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。(p86～87)	a	●	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症流行時には掲示板にて保護者に周知している。 ・保健だよりで嘔吐物の処理の仕方を知らせ、家庭内で感染が広がらないように伝えている。 ・感染症が流行し始めた時点で早急に対応にあたり、感染拡大防止に努めている。 ・調理担当や保健担当と連携を図り、園内での感染拡大防止に努める。 ・保健安全委員会にて、感染症の予防や嘔吐物処理についての学習会を行い、適切な対応ができるようにする。			●	イ	感染症の予防と発生時の対応マニュアルを職員が理解し、感染症が発生した場合には、適切に対応している。
			●	ウ	担当者等を中心にして、感染症の予防や安全確保に関する学習会を適時開催している。
			●	エ	対応マニュアル等に変更が必要な場合は、迅速に統括課担当者へ連絡している。
			●	オ	感染症の予防策を適切に講じている。
			●	カ	感染症流行時には、保護者への情報提供が適切になされている。

23	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。(p88～89)	b	●	ア	決められている災害時の対応体制に従い、非常時に行動できるよう、適時訓練している。
【判断した理由・特記事項等】 ・火災、地震、不審者、自然災害等いろいろな想定で月1回避難訓練を実施している。防災倉庫内の確認、防災備品等の点検、災害時における職員の動き、子どもの誘導の仕方等の確認を毎月職員会議で訓練の反省とともに職員間で把握している。 ・11月に消防訓練を実施、消防署員と防災訓練、通報訓練を行う。1月にも通報訓練を実施した。 ・近隣の関係機関と連携した訓練は行っていない。年度当初に関係機関と災害時に連携できるよう体制づくりをしていく。			●	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類への対策や、保育を継続するために必要な対策を講じられるよう、適時イメージトレーニングを行っている。(避難訓練の実施)
			●	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を明確にし、すべての職員が周知している。
			●	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			✕	オ	防災計画等を整備し、地元の消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制を整え、訓練を実施している。

Ⅲ-5 子育て支援

Ⅲ-5-(1) 家庭との緊密な連携		自己評価結果	● ✕		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
24	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。(ガイドライン2-2 p39～40)	a	●	ア	連絡帳等により家庭と日常的に情報交換を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・3.4.5歳児クラスは毎日ホワイトボードにその日の保育の様子を書いて知らせたり、壁新聞にして掲示したりして保育の可視化をしている。 ・1.2歳児クラスは日々の連絡ノートで子どもの様子を丁寧に知らせ合い、情報交換を行っている。 ・クラスだよりを発行し、保育内容を丁寧に伝えることに努めている。			●	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
			●	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。
			●	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
Ⅲ-5-(2) 保護者等の支援		自己評価結果	● ✕		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。(p41～42)	a	●	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・連絡ノートや送迎の際の保護者とのやりとりの中で、相談を受けた際には懇談を行っている。相談内容を丁寧に聴き取り、共に考え支援している。 ・相談内容や保護者の希望により、クラス担任以外に必要なに応じて園長、代表保育士、他職種職員とも連携を図り相談に応じる体制を作っている。			●	イ	保護者が相談する際に、安心して相談できる相手を自由に選べ、個人情報の保護を含め落ち着いた話せる環境に配慮し、相談に応じられる場所・人の体制に努めている。
			●	ウ	保護者の就労等個々の事情に配慮して、相談日程や時間帯など保護者の希望に応じられるよう配慮している。
			●	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			●	オ	相談の内容を適切に記録している。
			●	カ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。
26	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 (p43～44) ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、日々の子どものつぶやきや表情の変化、身体の状態、家庭での養育状況については細やかに捉え、把握と対応に努めている。 ・保護者や子どもの姿から気になることがあれば冷静に判断し、必要に応じて迅速に関係機関につなげ、情報を共有している。 ・全職員が虐待や子どもの人権への意識が高められるよう人権研修を行う。			●	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議し、対策をとっている。
			●	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面への支援を行っている。
			●	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			●	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			●	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく職員研修を実施している。

Ⅳ 保育の質の確保

Ⅳ-1 保育の質の確保

Ⅳ-1-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が明文化され、周知している。		自己評価結果	● ✕		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
27	① 保育について標準的な実施方法が重要事項説明書に文書化され保育が提供されている。(p90～91)	a	●	ア	保育について標準的な実施方法が適切に重要事項説明書に文書化されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・重要事項説明書に記載されている内容について、職員には会議で周知している。			●	イ	保育の標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示してある。
			●	ウ	保育の実施方法について、会議や個別指導等によって職員に周知徹底している。
28	② 保育の標準的な実施方法について、見直す仕組みが確立している。(p92～93)	a	●	ア	実施されている保育内容が、画一的なものとならないよう、検証・見直しを定期的の実施し、常に一定の水準・内容を実現している。
【判断した理由・特記事項等】 ・毎月のねらい会議や保育研究(園内研究)等で保育の検証、見直しを行い保育に活かしている。			●	イ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、子どもに経験させたい保育内容の変化や時代の保育情勢を踏まえ、保育の質の向上を図る仕組みとなっている。
			●	ウ	検証・見直したことが職員の共通認識のもとに指導計画に反映されている。

IV-1-(2)適切な保育の振り返りと反省・考察により 保育の指導計画が策定されている。		自己 評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
29	① 保育の振り返りと反省・考察に基づき、指導計画を適切に策定している。(p94～96)	a	●	ア	指導計画策定の責任者と指導者を明確にしている。
【判断した理由・特記事項等】 ・月の指導計画は「ねらい会議」で検討し、保育の振り返りや見直しをした。大津市の基準となる全体的な計画を活かし、指導計画に反映させている。 ・園の保育テーマから今年度の保育研究の視点を掲げ、園内研究を実施した。各クラス年間2回の保育公開をし、学びを深めた。 ・発達支援会議を定期的にし、発達の支援を要する子どもの発達理解や支援内容を話し合った。支援児のグループ保育を2か月に1回実施し、そこでの子どもの姿や支援の内容について話し合い、子どもの姿を共有している。			●	イ	アセスメント(保育の振り返り・考察・分析・評価)の手法が確立され、適切に実施している。
			●	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。(保育研究・保育公開・拡大園内研修等)
			●	エ	全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。
			●	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示している。
			●	カ	保育の計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議(起案・稟議制)、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			●	キ	指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			●	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的且つ適切な保育の提供を行っている。
30	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。(p98～99)	a	●	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育の振り返りと反省、課題を明らかにするため。月1回ねらい会議をしている。課題にあがってきたことが保育で取り組む内容に反映されるよう、もっと具体的に話し合う必要がある。			●	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			●	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			●	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
IV-1-(3)保育士の自己評価		自己 評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
31	① 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	●	ア	保育士は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。
【判断した理由・特記事項等】(p45～46) ・保育士自己評価表を用いて職員一人一人が自己評価を行う。日々の実践を振り返り、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ・園内研究では子どもの姿を多面的に捉え、子どもの内面の育ちや意欲的主体的な態度について話し合い、それぞれの子どもの力を引き出していけるよう保育実践を重ねている。また保育を客観的に見てもらうことで保育を振り返るとともに次に活かせるようにしている。			●	イ	保育実践の振り返りにあたって、子どもの姿や活動の結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に留意している。
			●	ウ	保育士個人または多様な保育士集団で、保育実践の振り返りを適宜行っている。
			●	エ	保育実践の振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			●	オ	年に一度、「保育士自己評価表」を用いて評価を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			●	カ	「保育士自己評価結果」を、保育所全体の保育実践の評価につなげている。
IV-1-(4) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己 評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
32	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。(p18～20)	a	●	ア	組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を計画的に実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育所評価については、各クラス、各担当で協議した後、チーフ会議にて分析、検討をしている。			●	イ	保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備している。
			●	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育所自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			●	エ	評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、実行している。
33	② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的に改善に向け取り組んでいる。	a	●	ア	評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化している。
【判断した理由・特記事項等】(p21～22) ・今後取り組むべき課題については、改善計画に明記し、職員間で共有し、改善に向けて取り組む。 ・改善に向けて取り組みを行う中で、保育の質の向上に努めていく。			●	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
			●	ウ	評価結果から明確となった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			●	エ	評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
			●	オ	改善策や改善の実施状況について再評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

IV-2 保育実施記録

IV-2-(1) 保育実施の記録が適切に行われている。		自己 評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。(p100～101)	a	●	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、大津市立保育園で定めた統一した様式によって把握し記録している。
【判断した理由・特記事項等】 ・HOICTによる保育業務システムを利用し、操作マニュアルに基づき記録をしている。 ・情報共有を目的とした会議の記録は、会議に参加していない職員も必ず記録に目を通すように徹底している。職員事務連絡ノート、会議記録にはチェック欄を作って、一人一人職員がチェックし、漏れがないようにしている。			●	イ	個別の指導計画等に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			●	ウ	諸帳簿の記入に関するマニュアルに基づき、職員への指導等を行い、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。
			●	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報を的確に届ける仕組みが整備されている。
			●	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組を行っている。

35	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 (p102～103)	a	●	ア	個人情報保護条例に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・市の条例に則って、記録の管理を行っている。 ・個人情報の取り扱いについて、保護者には年度当初の確認及び同意を図り、適切に扱っている。			●	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されており、遵守している。
			●	ウ	記録管理の責任者を設置し、適切に対応している。
			●	エ	記録の管理について、職員に対し個人情報保護条例の趣旨理解を図る教育や研修を行い、職員は、個人情報保護条例を理解し、遵守している。
			●	オ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、利用する場合は事前に承諾を得ている。

V 地域貢献

V-1 地域の福祉向上のための取組

V-1-(1) 保育所が有する機能を地域に還元している。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
36	① 「子育てステーション事業」を実施し、地域の子育て家庭のニーズ把握と必要な支援に努めている。	a	●	ア	保育所のスペースを活用し、地域の乳幼児親子にとって安心・安全な遊び場や交流の場となる環境を提供している。
【判断した理由・特記事項等】 ・子育てステーション事業 (園庭開放、ぴよんぴよん広場、赤ちゃんサロン等) を実施し、地域の保護者や子どもが自由に参加できる場を提供している。 ・アンケート調査等を実施し、地域ニーズを把握していくことも必要である。			●	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけている。
			●	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業や、地域ニーズに応じて、地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			●	エ	実施する事業内容やスケジュール、遊び場情報等について、地域ネットワークを活用して子育て家庭への周知に努めている。
V-1-(2) 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
37	① 民生委員・児童委員と協働して「全戸訪問事業」に取組み、虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	保育士としての専門性を活かし、初めての子育てに悩む母親が抱える育児不安や負担感をキャッチし、継続的に相談に応じるなど、虐待の未然防止に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・全戸訪問事業を通して、民生委員児童委員と連携し地域の子育て家庭の把握と、大津市や保育園独自の子育て事業への情報提供に努めている。			●	イ	民生委員・児童委員等と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、支援活動を行っている。
			●	ウ	地域の子育て家庭に対し、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ情報やつどいの広場等遊び場情報などの提供に努めている。
38	② 災害発生時には、福祉避難所として、地域住民の福祉のために貢献する体制を構築している。	b	●	ア	職員は、災害時の危険回避行動や避難行動が適切にとれるよう、必要な知識や技術を習得している。
【判断した理由・特記事項等】 ・福祉避難場所であることは周知し、防災備蓄品の点検等行っている。しかし実際に避難場所になったことを想定しての動きの確認はできていない。			●	イ	災害時の地域における福祉避難所としての役割・使命等について職員間で確認がなされている。
			×	ウ	保育所が福祉避難所となった環境下で保育を継続するための対応について職員間で話し合い、対策が講じられている。

【内容評価基準】

A 保育内容 A-1 全体的な計画

A-1-(1) 全体的な計画が編成されている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
39	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の成長発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。(p1～2)	a	●	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
【判断した理由・特記事項等】 ・全体的な計画は、子どもの最善の利益を考え保育所指針や「大津市の基準となる全体的な計画」及び園の方針に基づき子どもの実態を捉え作成している。			●	イ	全体的な計画は、「大津市の基準となる全体的な計画」に基づいて編成している。
			●	ウ	全体的な計画は、子どもの実態や家庭の状況、保護者の意向等を考慮して編成している。
			●	エ	全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して編成している。
			●	オ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			●	カ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

A-2 環境を通して行う保育

A-2-(1) 環境を通して行う養護と教育が一体的に展開している。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
40	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。(p3～4)	a	●	ア	室温、湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮している。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症が流行し始めた時は、早急に園内の消毒を徹底し、衛生的な環境づくりに努めている。 ・用務担当、保健担当を中心に常に安全、安心な環境を整備している。			●	イ	保育所内外の設備・用具や寝具を衛生的に管理している。
			●	ウ	家具や遊具の素材・配置等に工夫をしている。
			●	エ	一人一人の子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			●	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が一人一人の子どもの発達に考慮して確保されている。
			●	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしている。

41	② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。(p5～6)	a	●	ア	子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を十分に把握し、発達過程も踏まえ、一人一人の子どもを尊重して保育を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・年度当初に一人一人の育ちや家庭状況を職員間で共有し、一人一人を大切にしたい保育をしている。 ・人権研修で、子どもへの関わりが否定的になっていないか、子どもの気持ちを受容できているかをを確認し合う場を設け、子どもの思いに寄り添った対応に心がけている。 ・一人一人それぞれの思い、表現、考えを尊重して受けとめていくことを大切に保育に取り組んでいる。			●	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
			●	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとっている。
			●	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			●	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			●	カ	せかず言葉や制止させる言葉を不用意に用いていない。
42	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。(p7～8)	a	●	ア	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子どもの発達状態に留意し、援助を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・年齢に応じて“なぜそうするのか”ということが理解できるように分かりやすく伝え、主体的に取り組める環境を整えている。 ・子どもが主体的に自分でやってみようとする気持ちの育ちを支えるとともに、子どもの姿を保護者に伝え、家庭と共に生活習慣が身につくように支援している。			●	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを援助している。
			●	ウ	一人一人の子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			●	エ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
43	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	●	ア	子どもが自発性を発揮できるように、自主的に生活と遊びができる環境を整えている。
【判断した理由・特記事項等】(p9～11) ・子ども一人一人が主体的にやってみたいと心動かされるあそびや経験を積み重ねていけるような保育を実践している。 ・子どもが主体的に、自ら考えて行動するにはどのようなあそびや環境が必要か、園内研究で検討、学び合い保育に活かしている。 ・自分の思うようにいかない経験も、友達の思いに気づいたり考えたりできる大切な機会と捉え、双方の思いにしっかりと耳を傾け、折り合いをつけていく力を育んでいる。 ・4.5歳児は堅田老人クラブの方と散歩、グランドゴルフ、チューリップの球根植えをし、交流を持っている。 ・園周辺に散歩に出かけ、筍掘りやどんぐり拾いなど身近な自然に触れることを大切にしたい。植物野菜の生長や生き物との出会い等、心動かす取り組みを大切にしている。 ・1年を通して子どもが足腰をしっかりと使って体を動かし体幹を作っていけるよう、発達年齢に応じたりズム遊びに取り組んでいる。			●	イ	子どもの姿や発達過程を踏まえ生活や遊びが豊かになるように工夫・援助している。
			●	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			●	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			●	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			●	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう発達過程を踏まえた援助をしている。
			●	キ	社会的ルールや態度が身につくよう配慮・援助している。
			●	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			●	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			●	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
44	⑤ 0歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫している。
【判断した理由・特記事項等】(p12～14) ・今年度は現時点で0歳児の入所はないが、一人一人の子どもとの愛着関係が築けるように生理的欲求を受けとめ、生活リズムの安定を図り安心して過ごせるよう環境を整えている。 ・毎日、生活リズムや食事の状況は家庭と連携を取りながら一人一人に応じた保育を行うようにしている。			●	イ	0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が築けるよう配慮している。
			●	ウ	子どもの表情を大切に、応答的に関わっている。
			●	エ	0歳児が、興味・関心を持つことができる生活と遊びが展開されるよう工夫を行っている。
			●	オ	0歳児の発達過程を踏まえ、自ら人やものへの関わりが豊かになるよう、保育を行っている。
			●	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
45	⑥ 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。
【判断した理由・特記事項等】(p15～16) ・自我の育ちと一人一人の思いの表出の仕方を丁寧に受け止め、情緒の安定を図っている。 ・1年を通して、1.2歳児と一緒にリズムや体操をしたり、室内あそびをしたりして関わりを持った。			●	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			●	ウ	保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるように関わっている。
			●	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育者は自我の育ちに配慮し、適切な関わりをしている。
			●	オ	保育者は、子どもの姿に応じて仲立ちを行い、友だちとの関わりが楽しいものとなるようにしている。
			●	カ	様々な年齢の子どもや、保育者以外のおとなとの関わりを図っている。
			●	キ	一人一人の子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮を行っている。
46	⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
【判断した理由・特記事項等】(p17～19) ・子どもたちの主体性を大事にし、5歳児では『にじいろのさかな』のお話のイメージから身体表現をしたり、異年齢児にペープサートでお話を見せたりして自分たちでやり遂げることにより自信や達成感に繋がった。 ・1年を通して、4歳児は『忍者』、3歳児は『おやさいマン』という架空の人物とのやりとりからイメージを膨らませる遊びを充実させた。			●	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			●	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人一人の子どもが個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			●	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮を行っている。

A-2-(2)発達に支援を要する子どもの保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
47	① 発達に支援を要する子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	建物や設備、安全対策等、個別にも配慮した環境を整備し、誰もが安全に過ごせるようにしている。
【判断した理由・特記事項等】(p20～22) ・発達支援会議で一人一人の支援児の課題や保育者の関わりについて話し合い、職員間で個人別指導計画の内容を共有している。 ・運動会や音楽会、発表会等の行事前には行事を通してつきたい力や大事にしたいことを検討している。保護者には保育内容や大事にしたいことを個別懇談で伝え、共有を図っている。 ・発達支援に関する研修に参加した職員の学びは、職員会議等でポイントを抑えて報告をし、みんなの学びとなるようにしている。 ・子どもの食事支援について、講師を招いて学習会を開催し、子どもの発達と食事について学びを深めた。配慮食を提供している調理担当も学習会に参加し、個別に応じた食事の形態について学んだ。 ・就学に向けて発達相談員、家庭相談員と連携しながら支援している。 ・いちごの会(園内の親の会)やにじの会(北部園の親の会)を行い、学習会で学び合ったり、悩みや思いを語り合ったりできるようにしている。 ・支援を要する子どもたちのグループ保育『てんとうむしの会』を2か月に1回程度行い、保育者とゆったり遊びを繰り返し楽しめる機会を持つ。『てんとうむしの会』で役割を持つことや、思いきり体を動かす遊びをすることで、手応えを感じていける機会にしている。			●	イ	子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携するために、個人別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけ、適切に対応している。
			●	ウ	個人別指導計画の内容を職員間で共有し、子どもの状況や成長・発達に応じた関わりや手立て、必要な援助を行っている。
			●	エ	子ども同士の関わり合いや、共感関係、共通経験を通じて育ち合う関係性に留意し、共に成長できるように必要な援助を行っている。
			●	オ	保護者との連携を密にして、保育所での保育内容・方法に配慮している。
			●	カ	発達に支援を要する子どもの保育について、職員間や保護者との間で適宜話し合う機会を持っている。
			●	キ	職員は、発達に支援を要する子どもの保育について、研修等により必要は知識や情報を得ている。
			●	ク	発達に支援を要する子どもの保護者に対し、保護者の意向を把握し、就学に向けて必要な情報を提供したり、相談に応じたり、保護者同士が交流する場を設け、滑らかに就学へ移行するよう支援している。
			●	ケ	療育や医療機関などの専門機関から子どもの状態について、必要に応じ、相談や助言を受けている。
			●	コ	保育所のすべての保護者が、発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、共に育ち合う姿を実際の保育で確かめ合えるための取組を行っている。
A-2-(3)健康管理		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
48	① 子どもの健康管理を適切に行っている。(p27～28)	a	●	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、異常な状態を早期に発見できるよう努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・子どもの健康状態について、担任と保健担当、園長、代表保育士とで情報の共有をしている。発熱、下痢、嘔吐等の症状や怪我等で欠席連絡を受けた際には職員間で共有している。電話での連絡については電話連絡ノートに必ず記載し情報の共有をしている。 ・保健調査表にて、一人一人の既往症や予防接種状況、健診記録をまとめ、適宜子どもの健康に係る情報を確認している。 ・保健日より、各クラス日より、保健安全委員会日より等を通して、保護者への保健指導を行っている。 ・今年度0歳児の入所はないが、睡眠時は目視での観察、確認とともに体動センサーを使用し、乳幼児突然死症候群(SIDS)の防止に努める。1歳児以上の子どもについては目視での観察、確認とともに記録をとっている。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)については掲示し、保護者に情報を提供している。			●	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。
			●	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			●	エ	一人一人の子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			●	オ	既往症や乳幼児健診、予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			●	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、子育ての中で健康管理に必要な情報も提供している。
			●	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			●	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
49	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。(p29～30)	a	●	ア	健康診断・歯科健診の結果を記録し、関係職員及び該当する子どもの保護者に周知している。
【判断した理由・特記事項等】 ・健康診断、歯科健診の前には保護者からの質問を聞いておく。受診結果についてはその日のうちに紙面にて保護者に報告し必要に応じて保健担当から説明を行っている。			●	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。
			●	ウ	家庭での健康的な生活習慣に生かされるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
50	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	●	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
【判断した理由・特記事項等】(p31～32) ・医師からの指示を受け、アレルギー疾患のある子どもには必要に応じて除去食を提供している。 ・除去食については『大津市保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表』をもとに作成した個別の献立表を保護者に確認してもらっている。毎月除去食会議を行い、調理担当、保健担当、担任、園長、代表保育士で確認、共有している。 ・除去食の子どものネームプレートや除去食専用の食器を使用し、誤食がないように細心の注意をはらっている。			●	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
			●	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			●	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			●	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識や情報を得たり、必要な技術を習得したりして、適切に対応している。
			●	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
A-2-(4)食育の取組		自己評価結果	● ×		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
51	① 食事を楽しむことができるよう工夫している。(p33～35)	a	●	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、食育に関する計画を作成し、保育に位置づけて取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・園の畑で栽培した食材を収穫し、年齢に応じたクッキングを取り組み、五感を通して食への関心や興味が膨らむようにしている。 ・誕生月には、調理担当がワンプレートでの提供を行い、誕生児が特別感を感じながら食を楽しめるようにしている。 ・5歳児は、食べ物が体にもたらす栄養素を赤、緑、黄に分類し、それぞれにどのような働きがあるか、どの食材に含まれているかを保健指導を通して学ぶ取り組みを行っている。 ・『和食の日』には、お迎えの際に親子で出汁を試飲する取り組みを通して、日本の和食文化や園の給食に興味や関心を持ってもらえるようにする。 ・園全体としてカレーパーティーや冬野菜鍋パーティーを開催する。畑で収穫したものを各年齢が役割を持ってクッキングし、園庭で大鍋を煮込み、みんなで食べる美味しさや楽しさを実感できるようにした。			●	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
			●	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			●	エ	食器の材質や形など、子どもが食べやすいように配慮している。
			●	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			●	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			●	キ	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			●	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

52	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。(p36～38)	a	●	ア	一人一人の子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 ・大津市の統一献立では、旬の食材を意識的に取り入れ、出汁が食材そのもののうまみを引き出すために活かされている。 ・除去食、配慮食について保護者等と連携し、クラス担任、園長、代表保育士や調理担当がメニューを検討し子どもが安心して食べられるようにしている。 ・年齢ごとに旬の野菜を栽培し薄味で味付けたり焼いたり、出汁で煮込んだりして野菜そのものの甘さやおいしさが感じられるようにする。保護者にはクッキングの様子や子どもの様子をタイムリーに伝え親子で食への興味を広げていけるようにしている。 ・調理担当が食べている様子を見まわったりクラスでのクッキングに入ったりして子どもたちに声をかける機会を持ち、子どもの食べている姿を担当と伝え合っている。 ・園から給食のレシピを提供している。保護者の関心も高く、他のレシピの要望もある。 ・衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理を行い適切に実行されたかチェックを行っている。			●	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			●	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			●	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			●	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			●	カ	調理担当が喫食の様子を見たり、子どもたちから食事について話を聞いたり、調理場面を子どもたちに見せたりするなど、子ども達と調理担当との交流機会を設けている。
			●	キ	衛生管理体制を確立し、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っている。
A-2-(5)長時間保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
53	① 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。(p23～24)	a	●	ア	一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
【判断した理由・特記事項等】 ・合同保育時に、安心して遊べるよう年齢に応じた玩具や遊びを整えている。子どもの姿に応じてあそびの内容やホールの使い方を考えた。 ・朝夕の連絡事項は、必ず職員間で引継ぎがされるよう、クラス連絡ノートや朝夕連絡表に記入し、保護者には口頭での対応を行っている。			●	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
			●	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			●	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			●	オ	保育時間の長い子どもに配慮したあそびの内容・環境に配慮している。
			●	カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。
			●	キ	担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

A-3 小学校との連携

A-3-(1)小学校との連携		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
54	① 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	●	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育を行っている。 (※アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解した保育の展開)
【判断した理由・特記事項等】(p25～26) ・堅田小学校の5年生と5歳児が交流を図り、小学校で遊んだり学校内を案内してもらったりして小学校への期待が持てるようにした。 ・就学前の子どもと保護者に、小学校入学に期待を膨らませたり、入学までを見通して大切にしたいこと等知ったりできるよう、地域の小学校の先生に来ていただき模擬授業と就学前クラス懇談会の機会を設けた。			●	イ	地域の小学校と連携し、子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	エ	保育者と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			●	オ	園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。